

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月9日 新潟地方法務局上越支局 登記官 昆 雄介

記

意見又は資料の提出先

〒951-8504

新潟市中央区西大畑町5191番地 新潟地方法務総合庁舎

新潟地方法務局不動産登記部門

電話：025（226）0951

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)
	所在	地番		
1107-2026-0001	妙高市大字長森字南田	4 9 5 - 2	墓地	1.98
1107-2026-0002	妙高市大字長森字南田	5 0 2 - 1	田	188
1107-2026-0003	妙高市大字長森字屋敷田	1 2 1 3 - 2	墓地	6.61
1107-2026-0004	妙高市大字長森字屋敷田	1 2 5 4 - 2	墓地	1.98
1107-2026-0005	妙高市大字長森字西切石	1 4 6 8 - 2	墓地	3.3
1107-2026-0006	妙高市大字長森字立石	2 1 9 5	山林	171